

# ひのほら 議会だより

5

2015.5.1  
No.141



よみがえった重要文化財小林家住宅 5月31日一般公開

## 目 Contents 次

- 2 予算特別委員会報告 平成27年度予算審議
- 6 議案と議決結果
- 8 一般質問 6名 8問
- 11 委員会報告
- 12 秋川流域議員大会

# 平成27年度 檜原村予算決まる

平成27年第1回定例会（3月3日～26日）

## 平成27年度檜原村予算総額

（単位：千円）

区分	平成27年度予算	平成26年度予算	増減（△）額	増減率（％）
一般会計	3,080,000	3,116,000	△ 36,000	△ 1.2
特別会計	2,008,198	2,054,102	△ 45,904	△ 2.2

※一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金609,876千円が含まれています。

### 予算特別委員会報告

#### ■一般会計予算

対前年度比12%減額の30億8千万円

国の経済は景気が緩やかに回復を続けているものの、村の財政は、非常に厳しい状況が続いています。

平成27年度予算は「自立する村」の実現に向け、限られた財源の中で身の丈にあった財政運営を基本に、住民福祉の向上と効率的かつ効果的な事業に取り組む予算提案となっていました。

委員からは、過去の実績などの検証と住民への説明、また住民のニーズにこたえることが大切であり、新規事業は条例化が必要で事業主旨を考慮して対策すべきであるとの意見もありましたが、審議の結果、税収入の確保、受益者負担の適正化等の財源の確保に努める一方、新たな視点を取り入れた、より強固な少子高齢化対策や独自の課題に対応するための福祉施策の充実、雇用の場と税収の増が期待

できる環境に配慮した企（起）業の誘致及び用地の確保、自然に適合した新たなエネルギーを活用した環境対策、定住促進のための住宅環境の整備充実、雇用・防災・環境・産業・観光・自然の循環型社会の構築を図り、行政・住民・関係者等が相互に連携を持って取り組む「ひのはら緑（力）創造事業」など「森と清流を蘇らせ未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」の実現に必要な予算編成であると評価されました。

#### ■国民健康保健特別会計予算

事業勘定予算

対前年度比2.5%減額の3億6千800万円

診療施設勘定

対前年度比7.4%減額の2億1千400万円

国民皆保険体制の基盤となる制度として、医療保険の中核を担い、「健康管理と福祉の充実

で元気な村づくり」を目指し、住民の疾病管理や保健・医療・福祉の連携による、各種健診の実施等、住民の医療の確保と健康保持増進に必要な予算であると判断されました。

#### ■簡易水道特別会計予算

対前年度比11.7%増額の1億6千350万円

北秋川水系の配水管の老朽化に伴い、10年計画で布設替を実施していますが、計画8年目となる本年は小岩・笹久保地区に





において、計画的かつ効果的な更新を行うこととしています。住民生活に直結する飲料水を安定供給するために必要な予算であると判断されました。

■東京都民の森管理運営事業

特別会計予算

対前年度比8.4%増額の1億2千169万8千円

指定管理者として今まで培ってきた経験とノウハウを活かし、限られた予算の範囲で、効率的・効果的な管理運営を行い、来園者に配慮した新規事業を積極的に取り入れるなどサービス及び集客力の向上に努めていることが認められました。

■下水道事業特別会計予算

対前年度比8.0%減額の5億4千500万円

笛吹地区全域と上平地内上流部、笹野地内及び樋里地内の未整備部分「総延長2405m・2.82ha」の污水管布設工事が主な内容ですが、工事に伴う起債を財政的に有利な辺地債に切り替え、都道における曲がり管布設工法や村道における露出配管工法等の採用によるコスト削減を図り、後年度負担の抑制に努めている

点、下水道料金の減免制度を事業所にも拡大し、接続率の向上を目指す点が評価されました。

■介護保険特別会計予算

対前年度比1.5%増額の4億6千800万円

後期高齢者の急増も予測されている中、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のために、介護、予防、医療、住まいが一体的に提供される「包括的ケアシステム」の構築を目指し、高齢者や家族の負担軽減を図るため、被保険者が要介護状態となることを予防する地域支援事業の内容を充実する等、介護保険料の抑制に努め、村民全体で高齢者支援を進めていくために必要な予算であると判断されました。

■檜原村介護サービス事業特別会計予算

対前年度比4.8%増額の4千400万円

檜原村社会福祉協議会へ委託している、訪問介護、通所介護、居宅介護の各サービス事業費が全体の支出の大部分を占めていますが、事業執行に必要な予算と判断されました。

■後期高齢者医療特別会計予算  
対前年度比8.6%減額の8千400万円

東京都後期高齢者医療広域連合への納付金が支出全体の大部分を占めていますが、後期高齢者医療制度の安定的な運営のために必要な予算であると判断されました。

以上のように、本特別委員会に付託されました案件8件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 丸山 美子

一般会計討論

賛成討論

中村 賢次

日本経済は株価が上昇基調にあり、明るい兆しが伺える。檜原村一般会計予算も、前年度とほぼ同規模の30億8千万円とし、国や東京都における補助金制度を最大限活用している。その上で、地方交付税、都支出金の市町村総合交付金を確保し、不足する財源は財政調整基金や臨時財政対策債で対応し、

財源確保への努力が伺える。歳出では、施政方針に基づき、総務費の地方創生関連施策である地域おこし協力隊の導入や、庁舎太陽光発電システム設置工事をはじめとして、民生費の福祉対策の充実、衛生費、農林水産業費、商工費、教育費の各科目においても、住民やその時々

のニーズを適切に把握し、積極的な予算になっているものと高く評価する。今後とも、住民福祉向上のため、更なる努力と住民ニーズの確かな把握をお願いして賛成討論とする。

賛成討論

坂本 金三

歳入については特に国や都の補助制度を村の地域特性を考慮し、効果的に取り入れながら、地方交付税、東京都市町村総合交付金を確保しつつ、さらに不足する財源は、一部財政調整基金を取り崩すことよって対応するなど、村財政の健全性の維持に関する工夫が随所に見られる。このことから、村行政がある限りの創意工夫と財源確保への努力により平成27年度予算を組んだことが認められる。

賛成討論

森田 ちづよ

一般会計予算は30億8千万円で対前年度比1.2%、3千600万円の減額としている。身の丈にあった健全な財政運営を基本に、歳入の確保は国や



東京都の補助金制度を最大限活用した上で、主財源である地方交付税、都支出金では市町村総合交付金を確保し、不足する財源は財政調整基金等の繰り入れや、地方交付税で手当てされる臨時財政対策債を借り入れることで対応している点を評価する。

歳出は、施政方針に基づき、庁舎に太陽光パネルと蓄電装置を設置、老朽化した消防ポンプ車の計画的配備と消防指揮車の更新、保育料第2子以降の無料化、給食費の助成率の引き上げ、高齢者世帯等ゴミ収集事業を予算化、公社設立による地域内経済の活性化、さらに新たな住宅建設を進めるほか、地域おこし協力隊制度を予算化している。

積極的な予算であり賛成討論とする。

## 下水道事業 特別会計討論

### 賛成討論

土屋 國武

村で計画されている102ヘクタールの整備も数馬地区を含め残りわずかとなった。今や環境面からも非常に有効な手段とされる下水道が村のような山間地域において整備が進んでいることは非常にすばらしいことである。

下水道計画が具体化したところ私も計画に参画しており、この事業には特別の思いがある。村長が事業を前倒しにする形で果敢に取り組み、供用開始も予定より早くできたことは高く評価する。

27年度の予算は、東京都の掘削規制の関係で本管は工事しないため全体的には8%ほど事業が減っているが、笛吹地区、上平地区、小岩地区の残ったところを整備していただく予定である。今後も住民の安全で快適な生活を目指して環境にも配慮した村下水道が積極的に進められることをお願いして、賛成討論とする。

### 賛成討論

山口 和彦

下水道事業については事業認可面積95ヘクタールのうち、平成26年度は人里地区まで下水管布設が行われ、認可区域全域の整備完了に向け順調に推移している。

また平成27年度以降においては認可区域を102ヘクタールに変更し、数馬区域まで下水道を引き渡らせることと聞いている。私は下水道を完備することこそが檜原村の清流、また自然環境を守るために非常に必要なことだと思っている。

下水道事業は檜原村において最も大きく重要なインフラ整備と考え、引き続き早期完了に向け円滑な事業執行をしていただくことをお願いし、賛成討論とする。

このようなことを審議いたしました

# 平成27年第1回定例会

3月3日～3月26日の24日間、開催し、村長提出案件45件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

## 専決処分

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定め和解することについて）

（説明）

農道日影平線での自転車事故の損害賠償の額を定め、和解するものです。

議案第2号

専決処分の承認を求めることについて（平成26年度檜原村一般会計第5次補正予算）

（説明）

議案第1号の事故の損害賠償金の支払い及び保険金受け入れに伴うものです。

## 条例

議案第14号

檜原村行政手続条例の一部を改正する条例

（説明）

行政手続法の改正によるものです。

議案第15号

檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

（説明）

東京都人事委員会勧告に伴う改正及び再任用制度の導入に伴うものです。



議案第16号

檜原村職員の再任用に関する条例

(説明)

定年退職者の再任用制度の導入に伴うものです。

議案第17号

檜原村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

再任用職員の勤務時間、休日等を規定するもの及び一般職員の病気休暇、特別休暇の基準を変更するものです。

議案第18号

檜原村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

再任用職員の育児休業を規制するものです。

議案第19号

檜原村議会委員会条例の一部を改正する条例

(説明)

産業建設委員会の委員定数を4名に、条文中の教育委員長を教育長に変更するものです。

議案第20号

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴うもの及び地域おこし協力隊員の報酬を定めるものです。

議案第21号

檜原村組織条例の一部を改正する条例

(説明)

調査等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第22号

檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

産業建設委員会の委員定数を4名に、条文中の教育委員長を教育長に変更するものです。

議案第23号

檜原村教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

(説明)

議案第21号から26号は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴うものです。

議案第24号

檜原村学校給食共同調理場運営協議会条例の一部を改正する条例

(説明)

学校給食法の改正に伴うものです。

議案第25号

檜原村介護保険条例の一部を改正する条例

(説明)

介護保険料率の改定等を行うもの。

議案第26号

檜原村指定地域密着型サービス

の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第27号

檜原村指定地域密着型介護予防サービス

(説明)

議案第29号及び30号は介護保険法施行規則等の省令改正に伴うものです。

議案第28号

檜原村地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(説明)

介護保険法の改正に伴うものです。

議案第29号

檜原村指定地域密着型介護予防サービス

の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第30号

檜原村指定地域密着型介護予防サービス

の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第31号

檜原村地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第32号

檜原村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

(説明)

介護保険法の改正に伴うものです。

議案第33号

檜原村下水道条例の一部を改正する条例

(説明)

下水道法施行令の改正に伴うものです。

議案第34号

檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例

(説明)

議案第44号及び45号は国民健康保険法の改正に伴うものです。

議案第35号

檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例

規約

議案第11号

東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について

議案第12号

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

議案第13号

東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について

(説明)

議案第11号から13号は秋川衛生組合の解散に伴うものです。

補正予算

議案第36号

平成26年度檜原村一般会計補正予算(第6次)

(説明)

補正額7千669万6千円を増額し、総額を34億4千628万1千円としました。

議案第37号

平成26年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(第3次)

診療施設勘定(第3次)

(説明)

事業勘定

補正額2千381万3千円を減額し、総額を3億7千778万4千円としました。

診療施設勘定

補正額485万3千円を減額し、総額を2億3千264万9千円としました。

議案第38号

平成26年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第3次)

(説明)

補正額308万5千円を減額し、総額を1億4千23万2千円としました。

議案第39号

平成26年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第3次)

(説明)

補正額1億1千773万8千円を減額し、総額を4億7千64万3千円としました。

議案第40号

平成26年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第3次)

(説明)

歳出における科目間の金額調整を行いました。

議案第41号

平成26年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第3次)

(説明)

補正額1千697万3千円を減額し、総額を4億7千242万8千円としました。

議案第42号

平成26年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額571万2千円を増額し、総額を5千145万9千円としました。

議案第43号

平成26年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額1千392万1千円を減額し、総額を7千886万1千円としました。

平成27年第1回定例会で審議された議案と議決結果

議長 大谷禮二郎 ○=賛成 ×=反対 -=欠席

区分	議案名	議員名										議決結果
		議席番号	2	3	5	6	7	8	9	10		
			丸山美子	土屋國武	森田ちづよ	高橋亨	山口和彦	坂本金三	山寄源重	中村賢次		
専決	専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額を定め和解することについて)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
専決	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度檜原村一般会計第5次補正予算)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	平成27年度檜原村一般会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	平成27年度檜原村国民健康保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	平成27年度檜原村簡易水道特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	平成27年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	平成27年度檜原村下水道事業特別会計予算		×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	平成27年度檜原村介護保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	平成27年度檜原村介護サービス事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	平成27年度檜原村後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
規約	東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決



# ひのはら議会だより

議長 大谷禮二郎 ○=賛成 ×=反対 -=欠席

区分	議案名	議席番号								議決結果
		2	3	5	6	7	8	9	10	
		丸山美子	土屋國武	森田ちづよ	高橋亨	山口和彦	坂本金三	山嵯源重	中村賢次	
規約	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
規約	東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村行政手続条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村職員の再任用に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村組織条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	調査等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村学校給食共同調理場運営協議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	重要文化財小林家住宅条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成26年度檜原村一般会計補正予算（第6次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成26年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算事業勘定（第3次）、診療施設勘定（第3次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成26年度檜原村簡易水道特別会計補正予算（第3次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成26年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第3次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成26年度檜原村下水道事業特別会計補正予算（第3次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成26年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第3次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成26年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	平成26年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

# 登壇6人 村政を問う

## 一般質問

3月議会の一般質問は3月19日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

山口 和彦

議員



### 払沢の滝を中心とした観光振興について

観光スポットとしての価値を上げていきたい

②村の自然を活用しながら観光スポットとして価値を高めていきたいと考えている。

**質問** 自然を壊さず利用したジップラインというアクティビティを提案したいがいかがか。

**産業環境課長** ジップラインは払沢の滝のイメージを変えてしまふ恐れがあるので、村内の別の場所できないか検討したい。

**質問** ①払沢の滝のイメージを損なわずに違った面で考えることができないか検討いただきたいが。

②払沢の滝の遊歩道をセラピーロードに認定できないか。

**産業環境課長** ①北谷の溪流をジップライン実施場所の選定の一つとして考え、効果、影響等を検証した上で払沢の滝のイメージを損ねないようなら改めて検討したい。

**質問** ①払沢の滝周辺の開発計画をどのように考えているか。  
②村の自然を活用した観光スポット作りにも必要と考えるがいかがか。

**村長** ①平成22年に「払沢の滝周辺整備計画」を策定し整備を進めている。

森田ちづよ

議員



### がん検診受診率をさらに向上させるには

対象者にハガキを送付

**村長** ①庁内システムの「健康カルテ」により管理し、総合がん検診は「広報ひのほら」「防災無線」で受診勧奨を行い、婦人がん検診は広報などの周知のほか未受診者に検診無料クーポンを送付している。

②無料で検診を実施しているほか、クーポンを受け取られていない方へのハガキによる勧奨を実施し、受診率の向上を図っている。

**質問** ①総合がん検診、婦人がん検診受診対象者数は。

②婦人がん検診の無料クーポンとハガキ勧奨について説明を。

**福祉けんこう課長** ①総合がん検診は2,087名、婦人がん検診は987名である。

②3年未受診者110名へ無料クーポンを送付し、受け取っていない方へハガキでお知らせしている。

**質問** 受診対象者に案内、勧奨のハガキを送付いただきたいが。

**村長** 総合がん検診は4月4日までにハガキを送付し、婦人がん検診についても対応できる方向で努力する。



坂本 金三

議員



## 村における「子育て支援」 環境整備のさらなる充実を

高校生通学費の8割相当の補助を4月から実施

①村が現在実施している子育て支援施策に対する現状認識と今後の施策対応方針について

②高校生等通学費補助をさらに充実させることにより、村の子育て支援環境が整備され、定住化促進にも貢献すると考えるが、いかがか。

**村長** ①村では子育て支援施策を多種にわたり実施している。平成27年度からは保育料補助金を第2子以降無料化、小中学生の給食費補助金を5割から8割相当に引き上げ、子育て支援施策のさらなる充実を図っている。

②高校生通学費補助金は、平成16年度に3割相当の補助からスタートし、平成25年度より5割相当の補助を行っている。

**質問** 通学費補助を少しでもアップできないか。

**質問** 村は乳幼児から高校生に至るまで、高いレベルの子育て支援をしている。しかし、高校進学時期になると地形的特質から、通学費用の経済的な負担が他の市町に比べ大きなものとなっている。そこで以下の点について伺う。

山崎 源重

議員



## 小林家住宅の周辺に 養蜂を

事業化等可能であれば  
支援について検討したい

ればできないような養蜂の施設を設け、日本ミツバチの展示やハチミツの販売を考えてはいかがか。

**村長** 養蜂は小林家住宅の元の持ち主が以前行っていたと聞いており、ミツバツジ等の花を利用すれば可能かと考えられる。今後、事業化等可能であれば村として支援についての検討をしたい。

ミツバチの生態などの展示については文化財施設としてふさわしいか、関係機関と協議、調整する必要がある、事業の趣旨等に鑑みて対応したい。

**質問** 小林家住宅を村の財産としてどのように活用するのが理想的か伺う。

**産業環境課長** 周辺地域の環境も含め新しい観光資源としての活用について検討し、観光協会等とも調整しながら有効利用していきたい。小林家住宅を中心とした派生的な効果を考えながらさまざまな取り組みを実践していきたい。

**質問** 檜原村藤原地区に再現された小林家住宅は歴史的、学術的にも優れ、観光資源としても果たし得る役割は大きい。施設周辺にはミツバツジが群生し、今や失われつつある村の里山そのものの風情である。そこで派生的施設として、村でなけ

高橋 亨

議員



## 森や水と調和した 産業振興の村づくり

総合公社は平成27年度中に  
設立予定

**質問** 以下について伺う。

- ①ひのはら緑(力)創造事業の現況と全体計画
- ②自然資源を活かした観光振興の全村的振興計画
- ③総合的ストア等の整備の運営主体と開店までのスケジュール
- ④第3セクター設立推進事業の

具体的事業計画と経営組織図  
 ⑤自然環境に配慮した企業誘致の検証と反省  
 ⑥自然エネルギー利用事業の事業化までの中期計画

**檜原村の財政と村政運営**

総合交付金があったから檜原村がある

**村長** ①現在樹種変換等を行っている。今後も総合計画に基づき推進していく。

**質問** 財政と村政運営について伺う。

②総合計画に基づき観光基盤の整備等各種事業を推進していく。

①税収が低く、脆弱で厳しい中で基金53億円もの積み立てができた理由は。

③平成27年度中に設立予定の総合公社が担う形態を考えている。

④庁内体制の整備と共に設立準備組織を立ち上げ、会社設立に必要な諸事項等の検討を行う。

**村長** ①住民サービスを低下させず、人件費を毎年1億円削減することなく積極的に取り組んでいく。

⑤結果を真摯に受け止め、萎縮せず、10年間で10億円、契約の見直し等で年間2千万円以上、10

⑥太陽光や小水力発電も地形的特性を考慮し、検証し活用して徹底した行政改革の積み重ねが積立金の増額の要因である。

**質問** ①個人商店への手当は。②統一地方選挙で申し上げたい内容は。

**質問** 多摩住民自治研究所理事長の財政分析によると、村の財政運営は都支出金で事業の施策化をする一方、交付税の増加分

**企画財政課長** ①買い物弱者への個別配送システムの構築に協力を考えている。

②株式会社形態を基本とした公社設立を想定し、検討作業を進めている。

やるべき施策がもつとあるのではないかという疑問が出てくる。総合交付金があったから檜原村がある。総合交付金の悪口は東京都自体を非難していることになる。繰出金でインフラ整備、介護保険、後期高齢者、国民健康保険と全部に充てている。聖域なき行政改革、箱もの行政をしない、何も作らなかつたことが自慢である。



丸山 美子

議員



**削減可能性自治体論と新しい地域コミュニティ論について**

国の法令の抜本的な改正のない限り議論を深めることは難しい

のではなく、中山間地域の山村では共通の現象である。この対策は重点課題として各種の子育て関連施策など考え得る施策を多方面にわたって事業実施している。

**質問** 10年間自然に減ってきたというが、施策においてどうだったのか検証する必要があるし、その検証がなかったら将来につながるのではないか。

**企画財政課長** 人口減少の対策を継続して取り組む課題であると認識し、各種の定住化促進施策を推進していくことが第一ではないかと考えている。

**質問** 過去10年の人口分析評価を基に、今後さらに将来を見据えた村の姿について伺う。その上で新しい拡大コミュニティと住民票二重化論について伺う。

**村長** 村の人口減少は過去からの積み重ねの結果であり、過去10年間で急激に減少しているも



**集落点検と集落支援員制度の導入を**

制度の導入は現時点では考えていない

質問 集落自治機能の活性と地域間連携が進めば、おのずと村は元気になると思う。以下4項目の状況把握のための集落点検と集落への「目配り」として集

落の巡回、課題支援などを行う集落支援員の導入について伺う。支援員一人あたり350万円、自治会長との兼任の場合は40万円が、特別交付税で100%財源措置される。

①地域住民との連携体制の実態と対策

②公共交通未導入地域の対策

③建築物や放置物等の状態把握等の調査

④地域資源の発掘と活用・地域課題の対策  
**村長** 村では自治会単位での地域支援活動を行っており、住民が自ら行う地域活動への支援体制は構築されている。したがって集落支援員制度の導入は現時点では考えていない。

①地域要望については自治会長

からの情報収集や、地域担当者制度により地域との連携を図っている。

②デマンドシステムの導入が難しい地域については、福祉施策も視野に入れて考えていく。

③本年5月に全面施行される空き家対策特別措置法により示される国の判断基準等を勘案し、法に基づき対策を講じていく予定。

④総合計画の実施計画に基づき施策対応していく予定。

**総務・産業建設合同委員会報告**

総務委員会と産業建設委員会は3月12日に合同で委員会を開催し、1件の所管事務調査を行いました。

○重要文化財小林家住宅  
 保存修理事業

総事業費 3億7千453万7千510円  
 田中社(株)ほか

改修前の重要文化財小林家住宅は建物が歪んでしまっていたため、建物を完全に解体し、柱、梁等使える部材は再利用し、一から復元することになりました。

屋根も昭和初期に養蚕を行うために兜作りに改造され、トタン板がかぶせられていました。が、今回、江戸中期に建立された当時の萱葺きの入母屋作りになりました。

主屋を中心に馬小屋や板倉といった附属屋も改修され、一般公開にあわせ、新たに管理棟と

便所棟が新設されました。管理棟は小林家住宅の管理人の詰め所として、防災設備受信機類や防犯カメラのモニター等が設置されています。

万が一小林家住宅で火災が発生した場合でも、室内外に設置された煙感知器や炎検知器が作動し、防火用水槽に貯められた100tの水で素早く消火作業に当たれるようになっていきます。また消火ポンプは役場からの遠隔操作も可能だということです。

便所棟にはバクテリアによりし尿を分解・無臭化し洗浄水として循環・再利用する循環式トイレが導入されています。

小林家住宅は歴史的に価値のある文化財としての教育的な役割以外にも村の北谷を代表する新たな観光スポットとして重要な役割を担うことが期待されています。

管理棟の正面にある展望デッキからは村を東西に横断する浅間尾根を見渡す眺望が開けています。建物周辺には大量にミツ

総務委員長 山崎 源重

産業建設委員長 森田ちづよ

**6月議会のお知らせ**  
 (予定)

- 定例会初日 6月4日(木)
- 常任委員会 6月11日(木)  
 6月12日(金)
- 定例会最終日 6月19日(金)



秋川流域議員大会

去る2月13日、日の出町役場において秋川流域3市町村の「議員大会」が開催され、7名の議員による意見発表が行われました。  
 檜原村からは、丸山美子議員、山寄源重議員が発表を行いました。  
 その内容を要約してご報告いたします。

地域社会資本と地方議会の「やくわり」

丸山 美子

私は、地域社会資本と地方議会の「やくわり」について、ふたつの実践例を挙げて意見発表をする機会をいただきました。

ひとつは、7年目になる「東京ひのはら地域協議会」という市民団体の一員として、希少作物の復活や、伝統的な暮らしの中に今なお息づく匠の技や知恵の文化を継承していく活動です。この活動を通して人々の対流による社会基盤としてのコミュニティの再構築を目指し、日本の山



の暮らしを取り戻す、次世代の学びの基地「東京の山間集落・生活ミュージアム」という地域社会資本構想を提案しました。  
 もうひとつは、住民訴訟を提起して村の制度の不備を改めさせ、行政の規範の再考を促したという取り組みです。これによって、村の行政の間違いが正され法令遵守が進められました。誤りに気付いたら質しあえる関係が保障されていることが、安心できる地域社会につながります。

視点でものごとをとらえ、住民が豊かな生き方ができる仕組みを生活現場に整えていくこと、行政が担う仕事についての監視力を育てていくこと、そして住民がごく当たり前に問題提起できる社会の仕組みを創ることだと思います。それこそが地域社会資本であり、人々がつながっていく原理原則ではないでしょうか。

アツモリ草のはなし

山寄 源重

3年程前、檜原村の山の中にアツモリ草があるという話を聞きました。もしアツモリ草が見つければ、過疎の進行が止まない檜原村にとって起死回生の観光資源になるはずです。私たちは1日かけて探索しましたが、見つかることはいまありません。

今の時代、アツモリ草の群生地を見なければ北海道の礼文島まで行かなければ会えません。5月も後半になるとアツモリ草が花を咲かせ20万人の観光客がアツモリ草に会いに行くそうです。しかしながら、それすらもかつて本土にあったアツモリ草ではありません。「礼文アツモリ草」と



いう違う種類です。アツモリ草は本土では絶滅したと専門家はなげいていますが、山野草は保全活動を展開していかなければ失われ、東京にあつて絶滅危惧種が45種。準絶滅危惧種が79種もあることが指摘されています。

私たちは経済優先の陰で多くのものを失いました。環境の問題が騒がれ、地球規模で見直しを迫られている状況の中で、今を生かされている私たちが何をしなければならぬか、必然的に答えは出てき

編集後記

AFTER NOTES

この冬は雪の被害が無く、ほつとされた村民の方も多いことでしょう。また、原油価格の下落により、灯油の価格が下がったことも、冬の寒さをしのぐのには、良かったのではないのでしょうか。  
 経済ではアベノミクスの効果により、景気は少しずつ上向いているとのことですが、昨年4月の消費税アップとその後の物価上昇により、庶民の暮らしは厳しくなっているのが現実ではないでしょうか。

今年の春闘で、大企業ではベアスアップ6千円などと、威勢の良いニュースが流れていましたが、一般庶民にもこの景況感が感じられるようになってほしいものです。  
 さて、この編集委員メンバーによる議会だよりは今回で最後です。8月号からは新メンバーによる議会だよりになりますので、ご期待ください。

今回も、最後までお読みいただき、ありがとうございました。

- 委員長 山口 和彦
- 副委員長 森田ちづよ
- 委員 山寄 源重
- 委員 中村 賢次

(中村)